

水産業への対応（平成 23 年 4 月 6 日）

要 望 先
福島県知事 佐藤雄平

※ 要望先については、敬称略としております。

日頃、市勢進展のため、御支援・御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本市の水産業は、去る3月11日の東日本大震災により、市内各所で大地震・大津波による甚大な被害を受けるとともに、翌日からの福島第一原子力発電所に係わる度重なる事故により、復興に向けた作業に大きな支障を来たしております。

更に、4月4日に、国及び事業者の責任において、集中廃棄物処理施設等に保管されている低レベル放射性廃液及び低レベル放射性物質を含む地下水が海洋に放出されたことは、操業の再開に向けて動き出そうとしていた矢先の出来事であり、本市の水産業関係者は、大きな衝撃を受けております。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 漁業者に対する支援、指導等を行うとともに、港湾施設等の復旧を進めるなど、一刻も早い操業再開に向け、国県の責任において、ソフト、ハード両面からの環境整備をお願いしたい。
- 2 消費者はもとより生産者が安心して安全な水産物及び水産加工品を提供できるよう、国県において、漁獲物のモニタリングを強化し、結果を評価・公表するなど、漁業者の操業再開に向けて全力を尽くしていただきたい。
- 3 国県において、本市の水産加工品のモニタリングを実施し、その結果を評価・公表することにより、本市の水産加工品が安全・安心であることを証明し、早急に風評被害を払拭していただきたい。